男女の賃金の差異

公表日：2026年6月30日

	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	96.7%
正社員	78.7%
パート・有期社員	125.0%

対象期間：2025年4月1日から2026年3月31日

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、
退職手当を除く

パート・有期社員　：　パートタイマー、アルバイト含む